

公益財団法人 東京都農林水産振興財団

令和2年度 第1回理事会議事録

1. 理事会の決議があったものとみなされた日

令和2年4月1日（水曜日）

2. 理事会の決議があったものとみなされた事項の提案者

理事長 影山 竹夫

3. 議事録の作成に係る職務を行った者

理事長 影山 竹夫

4. 役員数

理事 8名

監事 2名

5. 理事会の決議の目的である事項

第1号議案 業務執行理事の選任について

望月龍也 業務執行理事（農林総合研究センターに関する専門理事）の令和2年3月31日付辞任を受け、定款第40条第1項第5号の規定により、後任の業務執行理事を以下のとおり選任する。

- ・業務執行理事として 村上ゆり子 理事を選任する。

6. 概要

令和2年4月1日、理事 影山竹夫 が理事の全員及び監事の全員に対して、理事会の決議の目的である事項について、上記内容の提案書を発し、当該提案につき、令和2年4月1日までに理事の全員から書面により同意の意思表示を、監事の全員から書面により異議がないとの意思表示を得たので、定款第46条の決議の省略の方法により、当該提案を可決承認する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

上記のとおり、理事会の決議があったとみなされた事項を明確にするために、本事項を議事録の作成に係る職務を行った理事が記名押印する。

令和2年4月1日

理事長 影山 竹夫